

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2022/5/2号 (No. 465)

=====

○ 法律・法規等

1. CNIPA、「ハーグ協定」加入後の関連業務の取り扱いに関する暫定弁法を公表(国家知識産権網 2022年4月25日)
2. 最高人民法院、第1審知的財産権民事・行政事件の管轄に関する司法解釈を公表(最高人民法院公式サイト 2022年4月21日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA、初の医薬品専利紛争早期解決メカニズムによる行政裁決の結果を公表(国家知識産権網 2022年4月25日)
2. CNIPA、「企業の知的財産権保護ガイドライン」を公表(国家知識産権網 2022年4月21日)
3. 申長雨局長、ボアオ・アジアフォーラム2022で講演(中国打撃侵権工作網 2022年4月21日)

○ 地方政府の動き

【華南地域】

1. 粵港澳大湾区の経済総量、昨年が12兆6千億元 PCT特許出願が全国首位(国務院新聞弁公室公式サイト 2022年4月25日)

【華東地域】

2. 厦門の6部門、知財保護の行政法執行と刑事司法の協力を強化(国家知識産権網 2022年4月21日)

○ 司法関連の動き

1. 上海知識産権法院、2021年に知的財産事件4230件結審(中国知識産権资讯网 2022年4月26日)
2. 広州知識産権法院、昨年1.42万件余りの知財事件を審理 過去最多(中国知識産権资讯网 2022年4月24日)
3. 陝西省初の「種苗業界知的財産権司法保護基地」が発足(最高人民法院公式サイト 2022年4月22日)
4. 山東高級法院が「知財裁判ガイドライン」を公表 懲罰的賠償制度を徹底(中国保護知識産権網 2022年4月22日)
5. 最高人民法院、2021年度の「知財白書」と10大事件を公表(中国知識産権资讯网 2022年4月22日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 北京冬季五輪の著作権侵害リンク11万件以上を削除(中国法院網 2022年4月24日)
2. 全国の税関で昨年に権利侵害被疑貨物7180万点摘発(中国知識産権资讯网 2022年4月22日)

【華東地域】

3. 合肥税関、知財保護の特別行動「龍騰行動2022」を実施(中国打撃侵権工作網 2022年4月21日)

○ 統計関連

1. 中国の1万人あたり高価値特許保有件数が7.5件に 2021年(中国法院網 2022年4月25日)
2. 北京市、1万人あたり特許保有件数が185件 全国トップ(中国保護知識産権網 2022年4月21日)

○ その他知財関連

1. 「中国知的財産権保護ハイレベルフォーラム」が北京で開催(国家知識産権網 2022年4月24日)
2. 中国がリーダーシップをとる初の新型コロナウイルスPCR検査国際規格が発表(中国打撃侵権工作網 2022年4月21日)

=====

● ニュース本文

○ 法律・法規等

- ★★★1. CNIPA、「ハーグ協定」加入後の関連業務の取り扱いに関する暫定弁法を公表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）が先日、「ハーグ協定」加入後の関連業務の取り扱いに関する暫定弁法を公表した。

今年2月5日、中国は世界知的所有権機関（WIPO）に意匠の国際登録に関するハーグ協定の1999年改正協定への加盟書を寄託した。当該協定は5月5日より、中国で発効することになった。

ハーグ協定の発効と実施を確実にするために、国家知識産権局はハーグ協定に加盟した後の関連業務の取り扱いに関する暫定弁法を策定した。暫定弁法は今年5月5日より施行される。

暫定弁法は計9条からなり、優先権主張、分割出願、新規性喪失の例外、出願権譲渡、費用納付などについてそれぞれ規定している。また、出願人は、暫定弁法に規定されているもの以外の法的手続きを行う場合、ハーグ協定、専利法とその実施細則、および専利審査ガイドラインの規定に従って行われると規定している。

(出典：国家知識産権網 2022年4月25日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art_541_175134.html

★★★2. 最高法院、第1審知的財産権民事・行政事件の管轄に関する司法解釈を発表★★★

最高人民法院はこのほど、知的財産権事件の管轄制度のさらなる改善を目的とした新しい司法解釈、「第1審の知的財産権民事・行政事件の管轄に関する若干規定」（法積〔2022〕13号）を発表した。2022年5月1日から施行するという。

「規定」によると、発明特許、実用新案、植物新品種、集積回路配置図設計、ノウハウ、コンピュータソフトウェアの帰属、権利侵害紛争及び独占紛争に関わる第1審の民事及び行政事件は、知識産権法院と、省・自治区・直轄市人民政府所在地の中級人民法院と最高人民法院が確定した中級人民法院が管轄する。意匠の帰属、権利侵害紛争及び馳名商標認定の第1審民事、行政事件は、知識産権法院と中級人民法院が管轄するものとする。但し、最高人民法院の承認を経て、基層人民法院が管轄できる場合もあるが、意匠の行政事件を除く。

「規定」はまた、新型事件、複雑な事件、或いは法律の適用に指導的意義のある民事・行政事件について、上級法院は下級法院の報告に基づき、あるいは自らの判断で昇格審理を決定することができるとしている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2022年4月21日)

<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-355871.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA、初の医薬品専利紛争早期解決メカニズムによる行政裁決の結果を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、「医薬品専利紛争早期解決メカニズム」を活用した3件の行政裁決事件の審理結果を公表した。

医薬品専利紛争早期解決メカニズムとは、関連医薬品の販売審査手続きと関連医薬品専利紛争の解決手続きをつなげる制度であり、医薬品パテントリンケージ制度ともいう。中国では、パテントリンケージ制度に関する規定が2020年10月に改正された「専利法」の第76条に導入された。

今回発表された3件は、米製薬大手パーデュー・ファーマ（Purdue Pharma）社の3件の特許（薬品名：オキシコドン塩酸塩徐放錠）に関わり、改正専利法施行以来の第1陣のパテントリンケージ行政裁決事件となった。パーデュー・ファーマ社はCNIPAに対して、宜昌人福薬業有限責任会社のジェネリック薬が自社のオキシコドン塩酸塩徐放錠に関する3件の特許権の保護範囲に入ることを確認するように求めた。

CNIPAは、5人による合議体を設置し、約6か月の審理により、最終的にジェネリック薬の技術案が、パーデュー・ファーマ社の特許権の保護範囲に入らないという裁定を下した。

CNIPAによると、同局は2021年10月に最初の医薬品特許紛争早期解決メカニズムの行政裁決事件を受理し、現在までに59件の申立てがあり、受理条件に合う39件を立件している。

(出典：国家知識産権網 2022年4月25日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art_53_175126.html

★★★2. CNIPA、「企業の知的財産権保護ガイドライン」を公表★★★

国家知識産権局（CNIPA）は4月21日、「企業の知的財産権保護ガイドライン」を公表した。

「ガイドライン」は、國務院の「知的財産権保護の強化に関する意見」に基づき、中国のイノベーション主体、特に企業の知的財産権保護能力とレベルのさらなる向上を目的として作成したものである。

「ガイドライン」は、中国企業の知的財産権保護の現状とニーズに関する詳細な調査に基づき、戦略計画、人的資源、財務管理、マーケティング、製品研究開発、生産及びサプライチェーン、法務管理などの側面に照らして、企業の各事業段階の管理、保護、リスクマネジメント、紛争への対応などの観点から戦略的提案を提供している。

「ガイドライン」は、知的財産権の取得や訴訟、管理などの実務経験が豊富な企業の第一線の担当者によってまとめられたもので、多様化する企業のニーズや様々なビジネスシーンに合わせ、ビジネス活動において遭遇する可能性がある知的財産権問題について、意思決定のポイントとアドバイスを提供し、初心者でも気軽に利用できるという。

(出典：国家知識産権網 2022 年 4 月 21 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/21/art_53_174880.html

★★★3. 申長雨局長、ボアオ・アジアフォーラム 2022 で講演★★★

4 月 20 日、ボアオ・アジアフォーラム 2022 年年次総会に合わせて開催された知財円卓会議において、国家知識産権局 (CNIPA) の申長雨局長は、「現在、世界の科学技術イノベーション構造は大きく変化しており、アジア地域の科学技術イノベーションの実力が急成長し、世界のイノベーションと知的財産権の産出のハイランドとなっており、世界経済の発展を力強く推進している」と述べた。

ボアオ・アジアフォーラム 2022 は 4 月 20 日、「アジアの知的財産権：トレンドとチャンス」をテーマとした円卓会議を開催した。中国知的財産権監督管理部門の責任者として、申長雨氏はビデオで基調演説を行い、「知的財産権は国家発展の戦略的資源と国際競争力の中核的要素として、ますます重要な役割を担っている」と指摘した。

申氏によると、中国政府は 21 年に「知的財産権保護応用計画」を通達し、将来の知的財産権事業の発展に向けた重要なトップダウンデザインを行った。各種任務は現在、安定的に推進され、喜ばしい成果が上がっているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022 年 4 月 21 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/bmdt/202204/375627.html>

○ 地方政府の動き

【華南地域】

★★★1. 粵港澳大湾区の経済総量、昨年が 12 兆 6 千億元 PCT 特許出願が全国首位★★★

中国粵港澳大湾区 (広東・香港・マカオを結ぶグレーターベイエリア) の経済総量は 2021 年に 12 兆 6 千億元 (1 元は約 19.7 円) に達し、大湾区構想がスタートした 2017 年に比べて、2 兆 4 千億元増加した。広東省政府新聞 (報道) 弁公室がこのほど開いた広東「双区」建設についての記者会見で明らかになった。(「双区」は「粵港澳大湾区」及び「深センにおける中国の特色ある社会主義先行モデル地区」の略称)

同省発展改革委員会の鄭人豪主任によると、大湾区建設は目覚ましい成果を収め、世界一流のベイエリア建設、世界的都市群建設においても着実に歩みを進めている。大湾区の企業のうち世界上位 500 社ランクイン企業は 8 社増えて、25 社となった。また、広東省のハイテク企業は 2 万社余り増えて 6 万社超となり、その大半が大湾区に位置している。

大湾区には現在、全国最多のインキュベーター (起業支援組織)、「衆創空間」(メーカースペース) があり、有効特許の保有件数、特許協力条約 (PCT) に基づく国際特許出願件数は全国首位に立つ。昨年、同省の域内総生産 (GRP) に占める研究開発費の割合は 3.14% に拡大した。大湾区は「第 14 次 5 カ年計画 (2021~25 年)」期間中、重点科学技術インフラ 5 件を整備する予定で、その数は全国最多となる。また、全国に 9 カ所ある国家実験室のうち、2 カ所は広東省に位置する。大湾区には広東省実験室が 10 カ所、国家重点実験室が 30 カ所、香港・マカオとの連合実験室が 20 カ所あり、多くの院士 (アカデミー会員) や科学者、香港・マカオの科学研究機関が集積しているという。

(出典：國務院新聞弁公室公式サイト 2022 年 4 月 25 日)

<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/gssxwfbh/xwfbh/guangdong/Document/1723307/1723307.htm>

【華東地域】

★★★2. 厦門の 6 部門、知財保護の行政法執行と刑事司法の協力を強化★★★

4 月 19 日、福建省厦門市の市場監督管理局 (知識産権局)、人民検察院、中級人民法院、公安局、文化・観光局、税関の 6 機関が 2022 年厦門市知的財産権宣伝ウィークに関して開催された記者発表会の会場で、「厦門市の知的財産権行政法執行と刑事司法の連携強化に関する意見」に調印した。

この「意見」によると、6 機関は協力体制を一層改善し、行政法執行・刑事司法連携活動グループを設置することや、情報共有を推進し、監視管理データベースの相互接続・利用を実現すること、重大事件に関する早期介入制度と共同エンフォースメント制度を導入するなどとしている。これにより、厦門市の知的財産権分野の行政法執行と刑事司法の協力効率を高め、知的財産権関連犯罪の摘発を一層強化し、権利者の合法的権益の保護、ビジネス環境の最適化などに寄与することが期待されている。(出典：国家知識産権網 2022 年 4 月 21 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/21/art_57_174864.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海知識産権法院、2021 年に知的財産事件 4230 件結審★★★

上海知識産権法院（知財裁判所）はこのほど記者会見を開き、2021 年の知的財産権司法保護状況を紹介した。発表によると、昨年、同裁判所が受理した知的財産権事件は 4230 件で、前年同期比 2.9%の上昇となった。内訳は、民事第一審事件が 4177 件、民事第二審事件が 1186 件、行政第一審事件が 3 件、訴訟前の保全事件が 13 件、その他が 53 件となっている。また、結審した事件が 4230 件あり、事件の平均審理期間は 165.49 日となった。

受理した事件のうち、意匠関連の事件は 2552 件で、一審事件の 61.1%を占め、前年より 121.91%増加した。そのうち、88.05%の事件の被告は大手電子商取引プラットフォームの経営者だった。

技術分野では、集積回路特許、コンピュータソフトウェア方法特許、ジェネリック医薬品特許、独占など、新型事件、新技術に関連する事件が多かった。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 4 月 26 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=134197

★★★2. 広州知識産権法院、昨年 1.42 万件余りの知財事件を審理 過去最多★★★

広州知識産権法院（知的財産裁判所）が 4 月 24 日、「広州知識産権法院による知的財産権司法保護の状況（2021）」に関する白書と 10 件の典型的な事例を発表した。今回発表された 10 件の典型的な事例は、海外知的財産保護、営業秘密侵害、新興産業、懲罰的損害賠償、権利濫用の規制など多くの分野をカバーしているという。

白書によると、昨年に広州知識産権法院が新たに受理した事件は 1 万 5200 件以上、結審した事件は 1 万 4200 件以上、裁判官 1 人あたりの結審事件数は 530 件で、前年同期よりそれぞれ 10.95%、17.51%、4.5%増加し、いずれも過去最多を記録した。第一審判決の確定率は 90.13%に達し、前年同期比 7.09 ポイント上昇し、一審判決の差し戻しと修正率は 2.88%で、前年同期比 0.89 ポイント低下した。

その他、同裁判所は一審意匠事件の迅速審理に関するガイドラインを制定し、第一審と第二審の迅速審理件数はそれぞれ 1441 件と 5137 件、平均処理期間が 98 日と 61 日に短縮された。さらに、訴訟前の調停に成功した事件は 1988 件で、前年同期比 97.81%増加し、調停成功率は 36.2%である。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 4 月 24 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=134116

★★★3. 陝西省初の「種苗業界知的財産権司法保護基地」が発足★★★

4 月 20 日、陝西省高級人民法院と西北農林科技大学が共同で設立した同省種苗業界初の知的財産権司法保護基地が銘板除幕式を行い、発足した。銘板除幕式において、双方が協力協定に調印し、育種分野の専門家 5 名を「知的財産権裁判技術アドバイザー」に委嘱し、省高級法院の李智院長から専門家らに技術アドバイザーの委嘱状が手渡された。

協力協定によると、双方は種苗業界の知的財産権保護理論の刷新、法律人材の育成、植物新品種司法裁判をめぐる協力をを行い、保護範囲や例外規定などに関する知的財産権のフロンティア課題の研究を強化する。また、種苗業界の知的財産権訴訟に関する司法裁判活動を支援するシンクタンクを設立し、司法保護の水準向上に取り組み、種苗業界の振興に寄与していくとしている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2022 年 4 月 22 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-356031.html>

★★★4. 山東高級法院が「知財裁判ガイドライン」を発表 懲罰的賠償制度を徹底★★★

4 月 21 日、山東省高級人民法院（高裁）が記者発表会を開催し、「知的財産権侵害の民事事件における懲罰的賠償の適用に関する裁判ガイドライン」を発表した。知的財産権侵害の懲罰的賠償基準をさらに細分化し、制度の適用を徹底する方針を明らかにした。

知的財産権の司法保護を全面的に強化し、違法のコストを引き上げることにより権利侵害を効果的に抑止するための重要な手段として、山東省高級法院は、知的財産権民事事件における懲罰的賠償制度の適用を高く重視し、推し進めている。昨年 10 月、山東高裁は知的財産権研究院や煙台大学などの専門家を招き、同裁判所の知財担当裁判官たちとシンポジウムを開き、懲罰的賠償の適用について議論し、その後、意見募集と検討を重ねた上で、同「裁判ガイドライン」を作成した。

5つの部分、22条からなるこの裁判ガイドラインは、山東省の裁判所が知的財産権民事事件の審理において懲罰的賠償を適用する際の総体的要求と具体的な施策を明確にした。また、附属書に懲罰的賠償の認定と賠償金額の算出方法、これまでに懲罰的賠償が適用された典型的な事例などが盛り込まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 4 月 22 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202204/1969902.html>

★★★5. 最高人民法院、2021 年度の「知財白書」と 10 大事件を発表★★★

4 月 21 日、最高人民法院は記者会見を開き、昨年の全国の裁判所による知的財産権司法保護の全体的状況を紹介するとともに、「中国法院知的財産司法保護状況（2021 年）」、「第 1 審の知的財産権民事・行政事件の管轄に関する若干規定」、2021 年の知的財産権司法保護 10 大事件と典型的な知的財産判例 50 件を発表した。

最高裁の発表によると、2021 年、知的財産権事件の受理と結審の件数はいずれも 60 万件を超え、過去最多を記録した。昨年、全国の人民法院による一審、二審、再審請求などを含む知的財産関連事件の新受件数が 64 万 2968 件で、前年より 22.3%増加し、結審件数が 60 万 1544 件で、前年比 14.7%増であった。

「挙証が難しい、周期が長い、コストが高い、賠償額が低い」という難問に対応するため、人民法院は「証拠妨害排除」や「証拠保全」などの制度を積極的に適用し、権利者の立証負担を軽減した。また、損害賠償額を絶えず引き上げ、895 件の判決の中で、侵害者に懲罰的損害賠償を言い渡した。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 4 月 22 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=134073

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 北京冬季五輪の著作権侵害リンク 11 万件以上を削除★★★

中国共産党中央委員会宣伝部・版權管理局の王志成局長は 24 日、國務院報道弁公室が行われた記者会見で、北京冬季オリンピックに関する著作権保護活動の進展について説明し、11 万 770 件の著作権侵害リンクを削除したことを明らかにした。

王志成氏によると、国家版權局をはじめ国の複数部門が、北京冬季五輪に関する著作権保護活動を共同で展開し、▽ライセンス認可を得ないまま、ラジオ・テレビや、ウェブサイト（アプリ）、IPTV、インターネットテレビなどのプラットフォームを通じて、冬季オリンピック競技番組を違法に発信する行為に対する取り締まり、▽電子商取引プラットフォーム等の重点ウェブサイト（アプリ）、競技会場周辺エリア等の重点エリア、商品生産地・集散地等の重点マーケットに対する巡回検査の強化と、北京冬季オリンピックの視聴覚、文字、美術、音楽等の著作物に関わる各種権利侵害と海賊版行為に対する取り締まりの二つの面における監督管理を強化した。

3 月 15 日までに、動画やソーシャルメディア、ライブ配信、電子商取引及び検索エンジンなど各種プラットフォームは、計 11 万 770 件の北京冬季オリンピックに関連する著作権侵害リンクを削除し、アカウント 1 万 72 個を処分したという。

(出典：中国法院網 2022 年 4 月 24 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/04/id/6652503.shtml>

★★★2. 全国の税関で昨年に権利侵害被疑貨物 7180 万点摘発★★★

中国税関総署が 4 月 22 日、全国の税関による昨年の知的財産権保護活動の状況を取りまとめた報告書、「2021 年中国税関知的財産権保護状況」を発表した。

昨年、全国の税関が合わせて 8 万 4000 回の知財保護措置を発動し、摘発した輸出入の権利侵害被疑貨物は 7 万 9200 ロット、7180 万 2800 点だった。通年で受理した知的財産権税関保護登録申請は 2 万件を超え、審査を経て 1 万 7600 件の登録を承認した。この中で、国内権利者による登録件数は約 1 万 1700 件となっている。

輸入分野で摘発した侵害被疑貨物は 571 ロット、801 万 7300 点、全体に占める比率は上昇傾向にある。権利別に見れば、商標権侵害の貨物は依然として大多数を占め、7 万 8900 ロット、6804 万 6300 点に達している。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 4 月 22 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=134074

【華東地域】

★★★3. 合肥税関、知財保護の特別行動「龍騰行動 2022」を実施★★★

安徽省合肥税関が先日、知的財産権を守る特別行動「龍騰行動 2022」を始動させた。年末まで実施し、輸出入分野の権利侵害貨物を厳重に取り締まることとしている。

今回特別行動において、合肥税関は新領域、新業態の知財保護に関する理論研究と実務に積極的に取り組み、データ分析や情報共有などの面で関連部門と提携して企業の知財保護活動を支援するなどとしている。また、小口化された権利侵害貨物の摘発強化や、関連当局との連携による模倣商品の遡源、業界協会など組織との協力、中小企業の知的財産権に対する税関保護の強化などに注力するという。

今年 1～3 月、合肥税関は 193 ロット、886 点の権利侵害被疑貨物を差し押さえた。ルイ・ヴィトン、グッチ、シャネル、ニコン、キヤノン、アップルなどブランドの衣料品、宝飾品、腕時計、電子製品、携帯電話ケースなどが含まれた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022 年 4 月 21 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfd/202204/375665.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国の 1 万人当たり高価値特許保有件数が 7.5 件に 2021 年★★★

24 日に行われた国務院新聞弁公室の記者会見で、国家知識産権局 (CNIPA) の申長雨局長は、「中国の知的財産権の創造は昨年、量と質がいずれも向上している。2021 年通年で、権利を付与された発明特許は計 69 万 6000 件に上り、人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数は前年比 1.2 件増の 7.5 件に達し、中国の出願人が特許協力条約 (PCT) のルートを通じて提出した国際特許出願は 6 万 9500 件で、3 年連続で世界一となった」と述べた。

知的財産権の量と質の上昇に伴い、知財運用による利益効果も大幅に上がった。統計によると、2020 年の特許集約型産業の付加価値額は前年比 5.8% 増の 12 兆 1300 億元 (1 元は約 19.7 円) で、GDP の 11.97% を占めた。著作権産業の付加価値額は 2.58% 増の 7 兆 5100 億元で、GDP の 7.39% を占めた。2021 年における全国の特許・商標担保融資総額は前年比 42% 増の 3098 億元で、恩恵を受けた企業は 1 万 5000 社に達する。知的財産権使用料の輸出入総額は 3783 億元で、うち輸出額は前年比 27.1% 増の 760 億 2000 万元、輸出額の伸び率が輸入額の伸び率を 10.5 ポイント上回った。このほか、知的財産権資産証券化商品が 42 銘柄発行され、発行規模が 95 億元に上った。

(出典：中国法院網 2022 年 4 月 25 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/04/id/6653035.shtml>

★★★2. 北京市、1 万人あたり特許保有件数が 185 件 全国トップ★★★

21 日に開かれた北京の知的財産権保護状況に関する記者会見で、「2021 年北京知的財産権保護状況白書」が発表された。白書によると、2020 年末時点で同市における有効な発明特許の保有件数が 40 万 5037 件で、人口 1 万人当たりの保有件数は前年比 18.74% 増の 185 件となり、全国トップを維持した。世界知的所有権機関 (WIPO) が発表したイノベーションの水準を示す指数「グローバルイノベーション・インデックス (GII) 2021」では、北京は世界のテクノロジー都市ランキングで前年より 1 つ順位を上げ、世界 3 位となった。

北京市知識産権局の潘新勝報道官によると、昨年、全市の専利 (特許、実用新案、意匠を含む) 登録件数は前年比 22.08% 増の 19 万 8778 件で、うち特許登録は前年比 25.20% 増の 7 万 9210 件だった。また、北京の著作権登録は 102 万 5000 件あり、植物新品種育成者権の申請は 649 件、登録は 366 件あった。第 22 回中国特許賞では、金賞を 8 件受賞し、全国首位をキープした。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 4 月 21 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202204/1969858.html>

○ その他知財関連

★★★1. 「中国知的財産権保護ハイレベルフォーラム」が北京で開催★★★

「知的財産権保護の全面的強化、イノベーションとビジネス環境の最適化」を主題とする 2022 年中国知的財産権保護ハイレベルフォーラムが4月22日、北京で開催された。中国国家知識産権局（CNIPA）局長の申長雨氏、最高人民法院副院長の賀小栄氏、最高人民検察院検察委員会副部長級専任委員の宮鳴氏、北京市副市長の殷勇氏がフォーラムに出席し、基調講演を行った。

今回のフォーラムでは、一つのメイン会場と 56 のオンラインサブ会場が設けられ、知的財産権「十四五計画」、法整備、ビジネス環境の最適化、国際協力など、中国における知的財産権保護の直面する新たな情勢と試練について、国内外の専門家らが議論を交わした。

中国知的財産権保護ハイレベルフォーラムは、中国知識産権報社及び世界知的所有権機関（WIPO）の中国事務所により共同で主催された。これまでに 6 回開催され、全国知的財産権宣伝ウィークの PR 活動の一つとして、国内外から幅広く注目されている。

(出典：国家知識産権網 2022 年 4 月 24 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/24/art_53_174973.html

★★★2. 中国がリーダーシップをとる初の新型コロナウイルス PCR 検査国際規格が発表★★★

国際標準化機構（ISO）は 19 日、国際規格「体外診断検査システム-核酸増幅による重症急性呼吸器症候群コロナウイルス 2（SARS-CoV-2）の検出に関する要件と推奨事項」を発表した。同規格は、中国の国家市場監督管理総局の主導の下で、華大遺伝子研究院や中国標準化研究院などが世界の専門家らと共同で研究開発したもので、ISO によって発表された新型コロナウイルスの検出に特化した初の国際規格である。

同規格は、ウイルス診断及びスクリーニングの核酸増幅法をめぐり、検出方法の設計、開発、検証、確認、実施に関する技術要件を打ち出した。ウイルス検出の分析・実験の全フロー・ステップを規定し、正確度、検出限界、包摂性、特異性などのウイルス検出の総合的な評価指標を明確にするとともに、ウイルス検出の品質システムを全面的に構築し、ウイルス検出の品質管理に標準化された手段を提供した。同規格は世界の医学研究室、体外診断検出キットの開発者、メーカー、研究機関に重要な技術的根拠を提供したという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022 年 4 月 21 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202204/375598.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZA

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

<https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/input.htm>

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved